

令和2年5月1日

富山中部高等学校

P T A 会員各位

富山県立富山中部高等学校

P T A 会長 榊田隆一郎

校 長 本江 孝一

令和2年度P T A総会について（書面審議のお願い）

陽春の候、P T A 会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、本校のP T A 活動に対しご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本日P T A 役員会を開催し、5月16日に予定しておりましたP T A 総会について審議いたしました結果、現在の状況下で多くの会員が一堂に会するのは困難であると判断いたしました。つきましては、後日議案書を送付いたしますので、書面による審議にご協力をお願いします。詳細についてはあらためてお知らせいたします。

緊急事態宣言発令の中、5月末日までの休校という異例の状況が起きている。本校のP T A 等の規約では書面審議は想定しておらず、規定されてはおりません。ただ新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度に限り特例としてこのような形で対処することをご容赦下さい。

長期の休校で、生徒たちが最も不安やストレスを感じているのではないかと心配しております。どうかご家庭での生徒たちの様子にご配慮いただき、適切にご指導下さいますようお願い申し上げます。

この緊急事態が早期に改善し、安心・安全な日常が早く戻ってくることをご祈念申し上げます。